



南大隅町町章

町民と行政のかけはし
南大隅町

みんなの議会



第2回みなみおおすみドラゴンボートレース大会

龍舟で競う自治会対抗の交流イベントが5月21日に行なわれ、太鼓の音や歓声で雄川河畔は終日賑わいました。

優勝は、一般の部が今市自治会、レディースの部が丸峯レディース、ジュニアの部が大中尾ジュニアの皆さんでした。

3月定例会及び臨時会（1月・4月）

- 3月定例会及び臨時会の主な議決内容 2～4
- 一般質問 5～11
- みなさんからの陳情・請願処理状況等 12

● 発行 ●
南大隅町議会

● 編集 ●
議会だより編集委員会
〒893-2501
鹿児島県肝属郡南大隅町根占川北226
電話 0994-24-3111
(内線332番)

第4号

平成18年5月号

3月議会で議決した主な議案内容

3月定例会は8日から24日までの17日間の会期で開かれました。町長が施政方針を述べ、予算審査特別委員会による新年度予算審査などが行われ、平成17年度補正予算や平成18年度当初予算など議案47件、陳情2件、同意2件、発議3件について審議され、原案どおり可決されました。

平成18年度当初予算 〃 一般会計は64億6,182万6千円 〃
 我が町の予算総額は116億3,888万6千円で可決!!

会計区分	予算額	主な内容
一般会計	64億6,182万6千円	歳入：町税・地方譲与税・繰入金・地方交付税・町債・国、県支出金等 歳出：総務費・民生費・衛生費・農林水産費・商工費・教育費等
国保特会	14億2,895万7千円	保険税・国庫支出金・保険給付費・老人保健拠出金・医療費適正化事業・保険事業費等
簡易水道特会	2億7,313万3千円	水道使用料・佐多地区の水道管網図作成業務・雄川橋新設に伴う水道管布設替え工事・公債費等
診療所特会	7,155万0千円	診療使用料・診療所医師派遣委託事業に伴う一般管理費及び医薬材料費と派遣医師負担金等
老人保健特会	20億5,336万7千円	支払基金交付金・国庫支出金及び医療給付費等
ねじめ温泉・ネッピー館特会	4,166万2千円	4月から6月までの3ヶ月間の予算(事業収入・管理費等) ※7月から指定管理者へ管理移行のため
介護保険特会(保険事業勘定)	12億2,024万3千円	保険料・支払基金交付金・国庫支出金・認定調査費・肝属地区介護保険組合負担金・保険給付費・地域支援事業費等
介護保険特会(サービス事業勘定)	2,168万1千円	サービス収入・介護予防マネジメント委託及び地域包括支援センターの設置に伴う、電算システム導入の委託等
下水道特会	6,646万7千円	使用料・し尿処理場管理委託及び公債費

予算審査特別委員会(委員長：大久保弘行、副委員長：前田信親、委員：議長を除く全議員)を3月10日、13日、15日、16日の4日間で行い、提出された一般会計当初予算、各特別会計当初予算について審査し、最終日の24日に審査内容と結果について報告しました。



予算審査(本庁にて)

平成 17 年度補正予算 (3 月)

会計区分	補正額	補正後の総額	主な補正内容
一般会計 (補正第7号)	△7,291万1千円	78億1,069万7千円	・災害復旧事業の繰越明許費 ・特別会計への繰出金
国保特会 (補正第3号)	2,741万3千円	14億6,639万4千円	・療養給付費 ・保健事業費
簡易水道特会 (補正第4号)	△835万5千円	2億8,675万9千円	・光熱水費、修繕料等執行残による調整
診療所特会 (補正第5号)	689万2千円	7,335万円	・大泊、郡診療所に係わる診療使用料 ・諸支出金の一般会計繰出金
老人保健特会 (補正第2号)	△3,822万3千円	20億6,470万8千円	・医療費の減額
ねじめ温泉・ネッピー館特会(補正第4号)	△3万8千円	1億5,996万2千円	・執行残による調整 ・温泉施設ろ過機の修理
介護保険特会 (補正第2号)	△1億3,232万3千円	11億7721万3千円	・認定率の減少等による保険料給付費の減額と基金積立
下水道特会 (補正第1号)	△66万8千円	7259万8千円	・使用料及び一般会計繰入金の減額と執行残の調整

◎組合規約の変更

▼鹿児島市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び鹿児島市町村職員退職手当組合規約の変更について (他7件)

※以上8件は、各組合から合併に伴う脱退及び加入など規約変更について議決を求められたものです。

◎条例関係

▼奨学資金貸付基金条例の制定

▽経済的理由の他、学業等優秀な者に奨学金を貸し付けるもので年額18万円以内とすること等。

▼課設置条例の一部改正

▽本庁の町民課と福祉課を統合し町民福祉課とする。

▼職員の育児休業等に関する条例の一部改正

▽(要旨省略)

▼報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

▽県外手当を千円に改め、県内は未支給とするもの等。

▼職員の給与に関する条例の一部改正
▽現在の8級制から新給料表7級制に移行し、引き下げるもの。

▼職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正
▽税務手当・有害鳥獣取扱手当を削り、尚、堆肥センター手当額は引き下げるもの。

▼職員等の旅費に関する条例の一部改正
▽(要旨省略)

▼特別会計条例の一部改正
▽介護保険事業が、保険事業勘定とサービスマニ事業勘定に分割されるもの。

▼税条例の一部改正
▽個人町民税及び固定資産税の前納報償金の規定を廃止するもの。

▼町立保育所(佐多)条例の一部改正

▽受託定員を45人から30人とするもの。

▼心身障害者医療費助成条例の一部改正
▽施設入所前に住所を有していた市町村が、負担を行うもの。

▼介護保険条例の一部改正
▽地域支援事業と指定介護予防支援事業を設置するもの等。

▼町営住宅条例の一部改正
▽今年度新築の花之木住宅、旧根占駐在所跡地の家賃を3万円とするもの。

▼町立幼稚園保育料徴収条例の一部改正
▽保育料を3千円から4千円にするもの。

◎指定管理者の指定

▼半潜水型水中展望船及び待合所には、田尻地区観光推進組合を指定。

▼高齢者支援センターには、社団法人南大隅町シルバー



▼教育委員に永田穰氏が再任されました。

◎同意

▼辺地総合整備計画の策定

▼過疎地域自立促進計画の変更

▼総合振興計画の基本構想

◎その他

▼大浜海浜公園には、株式会社美創産業を指定。

▼ねじめ温泉・ネッピール館には、株式会社芙蓉商事を指定。

▼老人福祉センターには、社会福祉法人南大隅町社会福祉協議会を指定。

人材センターを指定。



▼監査委員に岡村邦男氏が任命されました。

第1回臨時会が1月30日に行なわれ、議案1件を審議し、可決しました。

▼林道災害復旧事業（根占中央線台風14号災1号箇所）の工事請負契約の締結について

▼指名競争入札の結果、落札者の(株)百次建設と契約することに決定しました。

第2回臨時会が4月25日に行なわれ、議案1件、17年度補正及び条例改正など専決処分した事件の承認6件を審議し、原案のとおり可決されました。

▼塵芥収集車購入契約の締結について

▼指名競争入札の結果、落札者の三菱ふそうトラック・

バス(株)南九州ふそう鹿屋支店と契約することに決定しました。

専決処分した事件の承認 (条例)

▼税条例の一部を改正する条例

▼所得税から個人住民税への税源委譲によるもの。

▼国民健康保険税条例の一部を改正する条例

▼介護納入金に関わる賦課限度額の見直しを行い現行8万円を9万円にするもの等。



平成 17 年度補正予算 (4 月臨時会)

会計区分	補正額	補正後の総額	主な補正内容
一般会計 (補正第8号)	1億1,407万9千円	79億2,477万6千円	繰越明許費、特別会計繰出金等
国保特会 (補正第4号)	△1,483万円	14億5,156万4千円	医療費等確定に伴う減額調整
老人保健特会 (補正第3号)	△6,470万8千円	20億円	医療費確定に伴う減額調整
介護保険特会 (補正第3号)	△2,274万9千円	11億5,446万4千円	介護サービス料の減少に伴うサービス給付費の減額、保険料剰余金の積み立て

一般質問

3月議会では、8議員より一般質問がありました。その要旨は次のとおりです。



枝迫勝太郎 議員

還暦祝いの実施について

枝迫 町主催で還暦祝いをお盆の頃に実施したらどうか伺いたい。

町長 町主催の実施とまでには至らないと思いますが、校区の小・中学校を単位として主催する方向もあると思います。第二の人生を故郷でという願い、また、故郷に回帰して頂くという相乗効果もありますので、お互いプロジェクトの中で検

職員人事について

討し、そのための審議会も作ってみたいと考えています。

枝迫 類似団体と比較して、本町の職員定数の実態はどうなっているか。

町長 旧根占町で102名、旧佐多町で80名の総勢182名です。基準的配置数は、職員数110名程度です。で、類似団体と比較すると、現実数で70名位の増になっています。

枝迫 職員の均衡ある年齢構成は行政運営に大変重要なことだが、職員の10歳刻みの年齢構成はどうなっているか伺いたい。

町長 3月1日現在で20歳未満は0人、20歳から30歳未満が17名、30歳から40歳未満が46名、40歳から50歳未満が56名、50歳から60歳未満が59名、60歳以上が4名という年齢構成で、30歳未満が少なく、40歳から60

歳未満が63%を占めています。

枝迫 将来の年齢構成を考えた場合、年に1名は採用した方が良いと思うが如何か。

町長 定数削減の為、現在の採用していませんが、将来の行政執務を考えた時に、年齢層に差異がありますので、若干名ずつでも職員採用を行う考えです。

道路行政について

枝迫 町道坂口越え、古殿からみはらしの渋滞の実態を、どのように認識しているか伺いたい。

町長 この路線は錦江町や鹿屋市街地への交通量も多く、改良の必要な重要路線として認識しています。これまで側溝蓋板の設置や古殿花之木線の錦江町への柴立線との交差部分の改修等、少しでも利用し易いように努めてきました。今後の対応としては平成17年度

から平成21年度までの過疎地域自立促進計画に基づき、都市事業計画策定の中で十分考えていきたいと思えます。

ています。今後の改修計画については、地方特定道路の整備事業により事業費約9億円で、現道より広い所で6mから10m位谷川に拡幅する施工が計画されています。鹿屋土木事務所としても既にこの区間の用地交渉は済んでいますので、18年度当初予算での施工をお願いしているようすが、現在、雄川基幹の河川改修、雄川架橋の架け替え工事、県道辺塚根占線、鹿屋吾平佐多線等を施工中で、



町道坂口越え（古殿～みはらし線）

枝迫 県道池田根占線、川北坂の崩落箇所今後の改修計画を伺いたい。

町長 平成16年4月から片側通行になり、その後約2年間、改修工事が中断され

相当な事業費が必要となる為、現時点での施工は難しいようですが、18年度中に少しでも着工できるように予算獲得に向けて働きかけていきたいと考えています。



平原熊次 議員

町有財産の管理状況について

平原 昨年 8 月の調査以降、町有財産の有効的な活用に対する、その後の経過を伺いたい。

町長 根占地区においては、平成 14 年に 3 中学校が統合され、それぞれの中学校で管理していた教材、備品等の有効利用を図る為、役場に所管替えをした備品もあります。又、自治会及び地区公民館等でも再利用して頂けるよう作業を進めています。又、辺塚の教員住宅については地主に有償払い下げを行なったところです。更に各種の重機、備品、財産等については、行政財産等の規約、規則に基づいて処理処分をしています。

平原 佐多地区のマンゴー

園等も払い下げた方が良いと思うが如何か。

支所経済課長 マンゴー園を含め、町で建設しているハウス全般を払い下げる方向で検討はしていますが、補助期間、或いは償還年数等がまだ残っていますので、期間が終了し次第、払い下げたいというふうを考えています。

沿岸付近の防砂対策について

平原 今市、町地区周辺は、強い季節風等によって、海岸の砂が舞い上がり、住宅地へ吹き付けて非常に困っているが、何らかの防砂対策はできないか伺いたい。

町長 町地区海岸は海岸保全区域で県が管理しています。砂が舞い上がり、住宅地へ吹き付け、その処理に



今市、町地区海岸

苦慮されていることは、十分認識しています。これまでに町地区海岸の約 200m については、県により消波ブロックの撤去が行なわれては自治会より消波ブロックの撤去をお願いする旨の要望が町にもされています。既に県には、昨年 8 月の行政懇談会でお願ひし、要望書も鹿屋土木事務所に提出しています。しかし財政的に厳しく、現段階では難しい状況です。



日高孝壽 議員

大泊小学校跡地の利用について

日高 旧佐多町議会において採択され、執行当局へ申し入れされた大泊小学校跡地の整備及びコミュニティー

センター建設についての陳情書について、処理の経過と結果を伺いたい。

町長 意見書では、現地は佐多岬観光の玄関口であり、公園などの活用を考えた整備と、台風などにおける避難場所や集会施設の建設を早急に実施することとされ、これを受けて平成 15 年 6 月の定例議会において、過疎地域自立促進計画にコミュ



大泊小学校跡地

ニテイセンターの建設を提案されましたが、旧佐多町の財政の逼迫した状況や、合併協議の中でも多額の事業費を伴う事業についてはお互い協議する事になっていて、その時点では実現できなかつたとの報告を受けています。私も趣旨は十分理解していますが、本町の財政も大変厳しい状況にありますので、当面は本町の大きなイベントである佐多岬マラソン及び地域での各種催し等の駐車場として、又、植樹等を年次的に行い

佐多岬観光の玄関口として対応を図っていききたいと思っています。

日高 大泊小体育館が避難場所と指定されていますが、海岸から砂利交じりの砂が吹き付けて、窓ガラスが壊れるというのが実態で、台風時にはとても非難できません。又、小学校跡地については校区、老人クラブ等でも自主的に清掃、草刈りをした経緯もあります。できれば芝を植えて、グラウンドゴルフ等ができるよう整

備して頂きたい。高齢者の健康維持に繋がりますので、早い時期での公園化を要望します。



新坂日出男 議員

道路災害の早急な復旧について

新坂 町道原立神線及び立神林道、野尻野線が災害により崩壊し通行不能であるが、全線の復旧の見通しはいつか。

町長 復旧の見通しについては、3月末で22箇所の内9箇所が完成し、残り13箇所は18年度へ繰越事業として工事を進めている為、5月末日までには全線復旧の予定です。

新坂 災害箇所付近の人家への危険が予想されるが、

対策は考えられないか伺いたい。

町長 原立神線を始め災害箇所付近に人家もあり、災害が予想される訳ですが、

今回の災害復旧箇所については、人家等への被害にも十分に設計の中で考慮されています。又、昨年12月に行われた国の災害査定でもその工法等については災害査定設計書通り認めて頂き、落石防護柵、モルタル吹き付け工法等の工事施工を行う事になっていきます。又、町道等の除草、側溝清掃等、十分な維持管理を行ない、災害の未然防止に努めていきたいと思えます。

新坂 人家の在る所だけは、



町道原・立神線

何とか対策をしなければ人災に絡んできます。再度調査され、対策をして頂きたいが、その点について伺いたい。

町長 地区住民からのひとつの要望として、転石、丸い石を全部除いて石垣にしています。それでも非常に危ない。人災等を受けない対策としては、台風時には、この地域は全員、小学校の

講堂並びに町が指定した避難地に避難をして頂くよう勧告をしています。危険地域としての防災について入念にチェックして今後の対応にしていきたいと思えます。

助役の配置について

新坂 町民の要望等をお願いする機会が直接できるよう、佐多支所に、月10日から15日程度配置する考えはないか伺いたい。

町長 兼掌助役として10月7日から就任していますが、事務引継ぎ及び全町的な事業打ち合わせ、又、町長代理という役目等により、支所に向く事が疎かになっていました。3月から助役席を支所1階に設け、回数は少ないですが現在、出向いています。月10日から15日という日数については、かなり厳しいと思われるが、職員の意識改革は元より、住民サービスの向上の為に極力、支所へ足を運ぶよう努めていきます。



竹之内勝男 議員

合併2年目を迎えるに当た

竹之内 庁舎内に、総合案内所の設置はできないか伺いたい。

町長 来訪者の便宜を図るため、庁舎内の1階窓口にご相談所を設け、相談内容によって、各課へ案内等をして対応しています。総合案内所を設置するといった人員の配置は今のところ考えていません。

竹之内 町民が安心して役場に行ける体制をつくる必要があります。職員3名位を総合案内所に置いて、庁舎のこと、或いは町長以下管理職の会議のこと、職員の動き、仕事の内容等、全て総合案内所で説明、案内できるような形を是非とって頂きたい。総合案内所を設

置することが、職員の良い応対に繋がり、それが町の顔になっていくのです。むしろ町のイメージを高くしてくれると思うが如何なのか再度伺いたい。

町長 サービスが最大の役所の務めです。窓口においては、旧両町の観光案内の観点とも合わせて十分検討させて頂きたいと思えます。

竹之内 町のイメージキャラクターの選定については、どう取り扱うか伺いたい。

町のイメージキャラクター



みさきちゃん



ネッピー

町長 当分の間、2つのイメージキャラクター『ネッピー』と『みさきちゃん』を併用しながら検討していきたいと思えます。公募選定期間については、商品券等、商工業を中心とするものも多いようですので、商工会の合併を行政としても捉えながら、進めていきたいと思えます。

竹之内 庁舎内案内図をもっと大きくして、庁舎に入った時、最初に目に付くようにすべきと考えるが、現状のままが良いと思われるか伺いたい。

町長 合併と同時に、組織の再編、課の配置、異動等により、本庁・支所の事務所内も変わりました。合併関連費によって新しく作成し、本庁では庁舎玄関及び町民センターロビーに、支所では正面玄関にそれぞれ課の配置図を設置しています。案内板は課によつては分かりにくい部分もあるかと思われまますので、再点検をし、設置箇所についても

来訪者が分かり易い場所に設置したいと思えます。

竹之内 本町は特に臨時的任用職員(期限付き)が多いようであるが、教職員の異動について伺いたい。

教育長 正規職員の配置については県にも強く要望していますが、学級数の減等により、17年度12名から18年度5名の配置ということになっていきます。この他5名の臨時的任用職員、それから5名の養護教諭、6名の事務職員ということになっています。

竹之内 完全複式の学校には、正規職員の受け入れを是非お願いしたい。又、期限付きの先生で非常に熱心な先生がいらつしやいますので、できれば2年でも3年でも、その学校に居て貰えるように運動をして頂きたい。子供、親、校区民の願いでもあるが如何なものか伺いたい。

教育長 本年度の完全複式

の学校は正規職員だけとなっています。尚、期限付きの任用というのは1年ですが、複式学級を経験した者は少しでも残して、2年目3年目に繋げていけるよう、教育事務所、県教委にも強く働きかけていく覚悟でいます。



川原拓郎 議員

消防行政について

川原 積雪時の出動を容易にし地区民の生命、財産を守る為、大中尾分団の積載車両を四輪駆動車に変更整備できないか伺いたい。

町長 冬場は積雪や路面凍結現象が見られる地域であることは十分承知しています。機材の整備については年次的に行なっていますので、すぐに買い換えが

きる状況にありません。現在、根占地区は大半が四輪駆動車で、佐多地区は四輪駆動車が中央分団に1台だけという状況ですが、この中から、大中尾分団に配車するという方向で、消防団幹部会でも相談し、また議論して頂きたいと思えます。

川原 活動区域の見直しをどのように考えているか伺いたい。

町長 合併して従来の町境が消えた訳ですので、より効率的な消防活動の展開が求められています。そして活動区域の見直しについても、合併前から消防団幹部会においては話題となっておりますので、大中尾分団に野尻野、高田を、また登尾分団に片之坂、浮津をというようなこと等を幹部会に諮って調整していきたいと考えています。

川原 南部開発畑かん水利のバルブは、非常時の場合、使用できるのか伺いたい。

町長 既に根占地区については、非常時にも使用できるようバルブに繋ぐカップリングを搭載させています。佐多地区の分団にもこれを配備するよう作業を進めているところです。

農業振興について

川原 水利用作物の推進について、技連会ではどのように協議がなされているか。また、新規作物の導入の考えはないか伺いたい。

町長 水を活用した作物体系は施設栽培が最も利用しますが、開拓した土地の殆どに施設を貼り付けることは不可能なことで、必然的に土地利用型の作物体系となっております。土地利用型の作物としては数多くありますが、収益性と農家の意欲からして定着していない現状です。こうした現状から脱皮するため、営農指導員を配置し作物体系の確立を目指して努力しています。現在、新規作物として新ゴボウの産地化に向けた取り

組みをしています。昨年9月に実証圃として、北之口、横別府地区の4戸の農家に試験的に栽培をお願いして追跡調査を行ってきまして。一部収穫も終わり収穫量が10アール当たり1トン前後と見込まれ、市場性も現段階では有望であることから新年度には2ヘクタール程度の希望が寄せられています。また加工用甘しよと組み合わせて大規模農家の育成にも取り組んでいるところです。

川原 防霜スプリンクラーの効果について、昨年12月18日、今年2月2日の降霜時はバレイシヨに対しては防霜効果が発揮されなかったが、当時の状況調査、今後の対策について検討されたか伺いたい。

町長 昨年の寒波襲来時、実証圃によつては、今期の被害は少なかったという所も聞いています。場所によつて被害の程度に差が出ている事から、地理的条件もあつたのではないかと考慮して

います。また、霜害が続きましたのでスプリンクラー業者に来てもらい調査したところ、改善策としてはスプリンクラーのノズルの口径を大きくして散水量を増やし凍らないようにしたところとです。その効果に期待したいと思えます。

町有林管理について

川原 台風14号時に倒木したスギ等、放置状態であるが、有効利用される希望者に払い下げられることはできないか伺いたい。

町長 森林組合等の関係者によると表面上は利用できそうに見えるが、内部に亀裂が入って、本来の木材価値も半分以下ということとです。伐採や玉切り、搬出の経費は賄えないという理由から現地に放置している状況です。このような状況下でも、払い下げを希望される方がおられるなら、木材の有効利用策として町有財産管理規則等に照らして処分していきたいと考えてい



倒木スギ

佐多地区の風力発電周辺整備について

川原 町内外から多くの方が見学に来られますが、望遠鏡、トイレの設置は考えてないか伺いたい。

町長 望遠鏡の設置については、立神公園に1回設置した事がありますが、管理が行き届かず、潮風の害で駄目になった経緯があります。トイレについては是非必要だと認識していますので、関係課と検討していきたいと考えています。



前田信親 議員

高潮・高波による被害対策
について

前田 高潮・高波により大泊港海岸の砂丘浸食が進んでいる状況をどのように認識されているか伺いたい。

町長 1月に土木事務所にも現地調査をお願いし協議したところですが、工法も含めて、まだ結論は出ていません。今後とも早急な対策が講じられるよう県に強く要望していく所存です。

前田 砂丘浸食の背後地にハマグリ等の養殖施設もあり、早急な浸食防止が必要であるが、対策を伺いたい。

町長 この場所は、海岸保全区域に指定されていない為、県の事業はできません。海岸保全区域に指定されるには背後地に5個の施設、

又は、5件の建物が有る事が条件となっています。背後地が町有地ですので、激しく浸食されている箇所については、工法等も考慮しながら検討していきたいと考えています。

前田 大泊川支流の河口では海砂の流入により、自然排水がままならない状態であるが、海砂の流入防止対策の取り組みについて伺いたい。

町長 台風並びに季節風等による河口への海砂の流入防止は、防ぎようがありませんので、河口に堆積した場合は、その都度、取り除きを実施していきたいと考えています。

前田 一番川下に設置してある開渠を広げる等の対策を考えて頂きたいと思えます。

漁港に隣接する海岸の外郭
施設の整備について

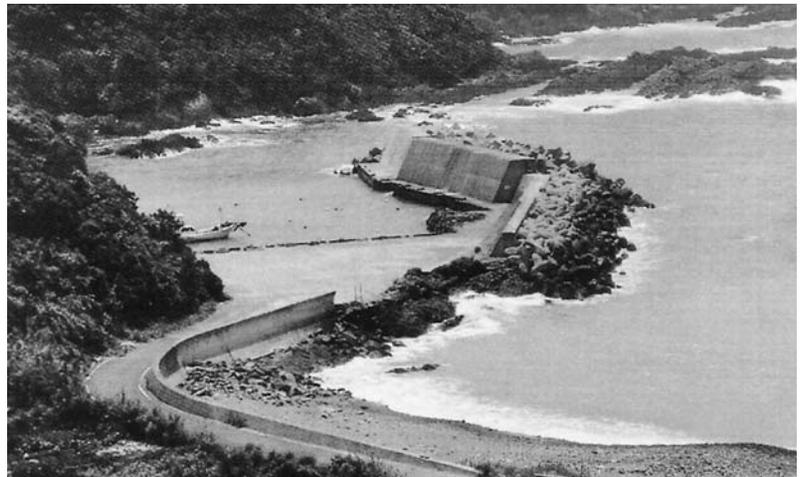
前田 尾波瀬漁港の消波工

と護岸工との接続部分が未整備のため、大時化の時は物揚場に越波し有効利用できない状況であるが、整備改善策について伺いたい。

町長 消波工と護岸工との接続部分は漁港区域内でない為に、補助事業で実施するには区域の見直しをしなければなりません。見直しをするには、区域の測量

設計の委託から認可申請を県、国に提出する必要があります。相当期間を要します。

急務性については、越波状況を調査し、その証拠写真等も揃え、県にも要望していききたいと思います。短期的な改善であれば、テトラポットの配置等で検討が必要かと考えます。



尾波瀬漁港未改良箇所



宇野仁一 議員

各種団体運営費補助について

宇野 補助金額の設定基準を伺いたい。

町長 地方自治法に基づいて、公益上必要があるものに限り、対象事業及び補助率を本町補助金交付要綱に定め補助金の交付を行っています。補助金額については、補助金の持つ機能や効果等を十分検討し、予算編成時に実績効果等について調査、ヒヤリングを行い金額を定めています。また平成18年度当初予算においても、原則的に前年度予算額の10%減額を基本として、予算編成を行ったところです。

宇野 清掃委託先等を補助団体にして、委託料に兼ねる等の考えはないか。

町長 清掃委託等の委託先については、その多くをシルバー人材センターに委託しています。業務を補助団体に実施させる事になると、事故が発生した場合にその補償等の問題もあり難しいと考えています。今後は、補助団体に委託という形でなく、シルバー人材センターに登録をして頂き、そ

のグループに清掃をさせる方法、又、賃金等で実施する方法等、いろいろ今後検討していきたいと思えます。

南大隅町ギネス認定について

宇野 スポーツ面、生活面での町内No.1を決め、両地区の親睦交流を図る考えはないか伺いたい。

町長 文化、生活面で抜きん出た才能をお持ちの方は、町内にもたくさんおられます。住民のふれあいの場、或いは明るい話題作りという事で、根占、佐多の交流も図られると思いますので、実行していきたいと考えます。

山村留學生保護者補助について

宇野 家族で留学された場合の保護者への補助は考えられないか伺いたい。

町長 平成18年度は、郡小学校に家族3名の留學生が

申し込みをされています。

家族留学に対しての補助金は山村留学制度での対象にならないことから、先日、家族留学にも補助金を考えて欲しいとの要望書が、郡の留學生制度実行委員会から出されたところです。現在、家族留学についての要綱を整理して、前向きに検討しているところです。

宇野 保護者への就業サポートは考えられないか。

町長 今回、家族で留学をして頂く方は、小学生が3名、幼児が1名の家族6名の方です。留学に当たっては、仕事探しが課題でしたが、2月に郡小学校の学校臨時職員としての用務員の募集があり、母親はそれに応募され用務員として決定したところです。尚、父親については山村留学制度実行委員会でも仕事探しに取り組んでおりますし、又、町としても各方面に働きかけをしているところです。

漁業者経営安定基金の制定について

宇野 漁業者の経営安定を図る考えはないか。

町長 漁業者向けの資金については、十分に活用できる制度資金があります。これらを活用することで経営の手助けができるものと思います。養殖者には5業者について損失補償をいまして、これにより資金の回転が行われるところですが、基金の造成は今のところ考えていません。尚、佐多漁協からは1名の借受者もない状況のようです。

大泊海浜公園の施設の改修について

宇野 観光客を始め多くの方が利用されるが、水トイレに改修する考えはないか伺いたい。

町長 このトイレは汲み取り式で、築20年が経過しています。商工観光課で管理している汲み取り式トイレ

は、根占地区

で駄岳地区、台場公園、立神公園、佐多地区では、大泊公園と大泊町営住宅の5箇所と把握しています。今後、老人クラブ等の地域間交流等、緊急性、必要性、耐用年数等を考慮しながら年次的に水洗化していく必要があると考えています。



大泊海浜公園施設（ゲートボール場）

宇野 ゲートボール場の利用頻度も高い訳ですが、昼間でも暗いと苦情が寄せられます。ゲートボール場の照明は考えられないか伺いたい。

町長 このゲートボール場は、鉄骨、波板屋根付きで、外壁がなく、照明は全く考えない構造として建築されていて、設計事務所の見解

では、天井に固定する照明施設は、構造的に無理だと判断されています。そこで、仮的な照明器具で対応できないか検討していきたいと考えています。

一般質問については、要旨のみ掲載しています。会議の内容については、閲覧できます。

みなさんからの 請願・陳情 処理状況

違法伐採問題への対応強化
を求める意見書(案)の採
択要請について

(全林野大隅森林管理署分
会執行委員長 船迫博行さん)
※経済建設委員会付託

【要 旨】

我が国の森林は、間伐を
始め整備や管理が十分でな
く、二酸化炭素吸収源の役
割も果たせなくなる状況に
あり、更に地球温暖化を加
速させ、一方で違法伐採木
材が国際市場に流通すると、
地球的規模で森林経営を阻
害する要因となります。違
法伐採木材は使用しないと
いう考え方に基づく政府調

達や輸出入規制に関する国
際的取り組み等、対応強化
を国及び関係省に強く要望
してほしい。

【審査結果】

◎採択されました。

次期定数改善計画の実施と
義務教育費国庫負担制度の
堅持を求める意見書の採択
要請について

(中之浦慶二さん)

※文教厚生委員会付託

【要 旨】

児童生徒の実態に応じ、
きめ細かな対応ができるよ
うにする為、次期教職員定
数改善計画の早期策定や教
職員配置の更なる充実が必
要です。一方、義務教育費

国庫負担制度が見直されれ
ば、地方財政を圧迫し、教
育水準を著しく低下させる
恐れがある為、この制度を
堅持しなければなりません。
このような事から教職員の
確保と適正配置、現行水準
と同程度の教育予算確保の
実現について国の関係機関
へ意見書を提出して頂きた
い。

【審査結果】
◎採択されました。

発 議

▼次期定数改善計画の実施
と義務教育費国庫負担制度
堅持に関する意見書(案)
について

▼違法伐採問題への対応強
化を求める意見書(案)に
ついて

▼道路整備の促進及び道路
財源の確保等に関する意見
書(案)について

▽道路整備の財源である自
動車重量税等を他に転用す
ることなく、道路特定財源
として保留し、地方への重
点配分や道路財源を確保す
る等、整備が遅れている本
町の国道、県道、町道等の
道路網の整備を一層推進さ
れるよう強く要望するもの。

※以上3件について、政府
関係機関へ意見書を提出す
ることに決定しました。

委員会の調査報告

※文教厚生委員会

児童確保対策について、
笠沙小学校、川辺町教育委
員会、霧島市教育委員会に
おいて山村留学の取り組み
や小規模校入学特別許可制
度を調査しました。いずれ
の制度にしてもその学校で
学びたいという教育環境の
整備が必要で、その為には
学校、PTA、校区民の教
育に対する関心や学校教育
への理解と協力が絶対不可
欠であります。

山村留学については、本
町でも竹之浦小学校が17年
度までに19名を受け入れ、
郡小学校も18年度から取り
組みが計画されています。
今後、他の学校での検討を
希望するものであり、また
特認校制度の導入について
も、現籍校の学級編制に支
障のない範囲での検討も必
要かと思われまます。

議員の派遣

▼県町村議会議長会主催の
常任委員会研修会(5月11

日)

閉会中の継続審査並びに調
査申し出

▼総務委員会からの調査申
し出は、町税等徴収状況調
査について。

▼文教厚生委員会からの調
査申し出は、福祉施設整備
調査について。

▼経済建設委員会からの調
査申し出は、新規作目導入
調査について。

▼議会運営委員会からの申
し出は、次期議会の会期日
程等の議会運営に関する事
項及び議長の諮問に関する
事項について。

議会を傍聴してみませんか!

6月定例会は、一般質問等を
佐多支所で行う予定にしてい
ます。

日程等詳しい事は、議会事務局(TEL 24-3
111)までお問い合わせください。